

や、本人・周囲や家族が状況を理解して、どのように発達障がいと向き合っていくかが重要となります。

お子さんの発達が気になる人は、障がい者（児）基幹相談支援センターへお気軽にご相談ください。

■障がい者の自立を支援します！居住サポート事業！

福祉給付課（内線3563）

「アパートを借りたいけど保証人がいない」「物件探しや契約のときに手伝ってほしい」「入居後も一人じゃ何かと不安」等、民間の賃貸住宅への入居にあたって困っている障

がいのある人の、自立した生活を支援するため、市では「障がい者等居住サポート事業」を実施しています。

主な事業内容は次の通りです。

①借家探し 希望の物件を探したり一緒に見学に行ったりします。

②家賃保証 保証人がいない人のための保証会社による保証システムです（個別審査と保証金が必要）。

③契約時、入居時のサポート 賃貸契約や入居手続きのサポートをします。

④入居後の24時間電話相談 入居後に希望する人には病気やトラブルなどの相談に対応します。

利用対象者は、障害者手帳（身体・療育・精神）を持っている人または同程度の障がいがある人で、引越し費用や家賃等の支払いが可能で一人暮らしなどの自立生活を希望している人です。

なお、この事業の利用料は無料です。

「入居までの主な流れ」

①相談 相談支援事業所で相談します。

②申請 相談支援事業所の相談員が同行し、市役所窓口で申請します。

③物件探し 株式会社レキオスに申し込みをし、物件を探します。

④契約・入居 気に入った物件が見つかれば契約し入居します。

この事業を利用してみたい人は、次の相談支援事業所へご相談ください。

●ピアサポートセンターほると
☎（879）7565

●地域生活支援センターEn joy
☎（877）0552

●生活支援センターあおぞら
☎（879）6644

●相談支援事業所ゆんたく

時々午後4時

場所 サンエー経塚シティ1階中央コート

浦添市の行政相談委員（総務大臣委嘱）津波古重男氏（再任）・与那原孝氏（新任）・山里時子氏（新任）

行政相談委員は、総務大臣が委嘱し、住民が国や県に対し、毎日の暮らしの中で感じている苦情や意見・要望を直接受け付け、その解決・実現に努めています。

問い合わせ 総務省 沖縄行政評価事務所
☎（867）1100

☎0570（090）110

■5月は消費者月間です「みんなであつこう！消費者が主役の社会！！」

市民生活課（内線3012）

近年、高齢者の不安につけこんだ悪徳商法やお金のトラブルなど、消費者被害の相談に占める高齢者の割合が増加しています。また、これまで被害にあった高齢者が再び被害に遭う「二次被害」も増加傾向にあります。

しかし、こうした消費者トラブルは高齢者だけではなく、誰にでも起こりうるものです。あなたは大丈夫でも、家族は、友人は…。その手口を知っているだけでも、トラブルの未然防止につながります。

困ったときは、一人で悩ま

平成28年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

浦添市市政情報センター（市役所8階 総務部総務課内）（内線2016、2018）

浦添市情報公開条例第29条および浦添市個人情報保護条例第46条の規定により、平成28年度の両制度の運用状況について、公表します。

公開制度を利用した市長等の実施機関への公開請求およびこれに対する決定等は、「公文書公開実施機関別処理状況」の表1のとおりです。

公文書公開請求の一部を挙げると、
・開発許可図面 許可番号平成〇年〇月〇日第〇号（一部公開）等があります。

表1 公文書公開実施機関別処理状況

（平成28年度分：平成29年3月末現在）

実施機関	請求 件数	決 定				取 下 げ	未 決 定	審 査 請 求
		公 開	一 部 公 開	非 公 開	請求 拒否			
市長	90	31	47	0	7	5	0	0
議会	2	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	13	6	7	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	4	2	1	0	1	0	0	0
土地開発公社	2	1	0	0	0	1	0	0
合 計	111	41	56	0	8	6	0	0

個人情報保護制度を利用した市長等への実施機関への開示請求およびこれに対する決定等は、「個人情報開示等実施機関別処理状況」の表2のとおりです。

自己情報開示請求の一部を挙げると、
・平成〇年〇月〇日午後〇時〇分頃の私の救急活動記録（全部開示）等があります。

表2 個人情報開示等実施機関別処理状況

（平成28年度分：平成29年3月末現在）

実施機関	請求 件数	決 定				訂 正 請 求	消 去 請 求	停 止 請 求	取 下 げ	未 決 定	審 査 請 求
		開 示	一 部 開 示	不 開 示	請求 拒否						
市長	20	14	2	0	4	0	0	0	0	0	0
教育委員会	8	5	1	0	2	0	0	0	0	0	0
消防長	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	31	22	3	0	6	0	0	0	0	0	0

☎（870）4789

■未来へ翔たく太陽っ子育成事業（県外派遣費補助）について

教育総務課（内線6016）

市立小中学校に在籍、または市内に在住する児童・生徒が、沖縄県を代表して、県外等に派遣される際の経費の一部を補助します。大会出発後には申し込みできません。大会出発の10日前までに申し込みしてください。

■学校施設等職員駐車使用料の収納事務に関する契約業者について

教育総務課（内線6013）

みだしのことについて、次の業者と契約締結しましたので、浦添市会計規則第31条第2項に基づき、公表します。

契約業者 株式会社リウコム
契約期間 平成29年4月3日～平成30年3月31日

■牧港補給地区における土地の先行取得（買取）について

企画課
（内線2530・2521）

跡地利用特措法に基づき、牧港補給地区において土地の先行取得制度がスタートしています。

健康づくり課

☎875（2100）

■「禁煙週間」「歯と口の健康週間」パネル展のお知らせ

・牧港補給地区内の200㎡以上の土地（軍用地）を売却する場合、市役所への手続きが必要です。
・市へ売却を希望する人は、市が指定した申し込み受付期間内に市への申し込みが必要となります。
申し込み受付期間は6月頃を予定しており、地権者へ文書で案内する予定です。

たばこを吸っている人やその家族に知っていただきたい、禁煙の方法やメリット、歯と口の健康を保つために役立つ内容を展示しております。
保健師等による健康相談を次の日程で実施します。来庁の際や近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

日時 5月31日（水）～6月9日（金）
※健康相談開催日時：6月2日（金）、7日（水）、9日（金）午前10時～正午

場所 浦添市役所1階ロビー

■各種相談窓口のご案内

市民相談室 消費生活相談室
☎（8651）5059

各種相談無料。秘密厳守し

ます。

場所

・市民相談室（市役所1階）
・人権相談（ハートセンター）
各種相談

●市民相談

内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する意見や要望、苦情など。
日時 平日午前9時～午後5時まで

●法律相談（要予約）

内容 市民生活に関わる諸々の法律相談。

日時 弁護士相談は毎週火曜日、司法書士相談は毎週水曜日、ともに午後2時～午後4時30分まで

●行政相談

内容 行政機関等の業務に関する相談。

日時 毎週木曜日（第5週木曜日を除く）午後2時～午後4時まで

●人権相談

日時 毎月第1木曜日 午前10時～午後4時まで
※各種相談窓口は正午～午後1時、祝日は休みとなります。

■春の一日合同行政相談所の開設

市民生活課（内線3012）

国、県、市町村の協力のもと一日合同行政相談所を開設します。相談は無料で、予約不要です。秘密は厳守します。

日時 5月19日（金）午前10